

平成20年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成20年12月5日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	西谷剛周
9番	中西和夫	10番	浦野圭司
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	峯川敏明
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	会計管理者	浦口隆
総務部長	池田善紀	総務課長	佐藤滋生
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	西巻昭男
税務課長	山崎善之	住民生活部長	西本喜一
福祉課長	西川肇	国保医療課長	植村俊彦
健康対策課長	寺田良信	環境対策課長	乾善亮

住 民 課 長	清 水 昭 雄	都 市 建 設 部 長	清 水 建 也
建 設 課 長	加 藤 保 幸	観 光 産 業 課 長	川 端 伸 和
都 市 整 備 課 長	藤 川 岳 志	都 市 整 備 課 参 事	今 西 弘 至
教 委 総 務 課 長	野 崎 一 也	生 涯 学 習 課 長	清 水 修 一
上 下 水 道 部 長	谷 口 裕 司	上 水 道 課 長	佃 田 眞 規

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に引き続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、5番、伴議員の一般質問をお受けいたします。5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） おはようございます。

これから一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、パブリックコメント制度は、条例や制度の政策決定の際に、住民から意見の募集等を集約し、それを考慮しながら政策決定をする方法で、意見に対する町の考え方や修正内容も公表をするものですが、このパブリックコメント制度の進捗状況について、どれだけ住民の意見を考慮しながら政策決定されているのか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 斑鳩町では、あらゆる分野における政策決定を行う際に、住民・行政協働によるまちづくりという視点は、第3次斑鳩町総合計画において、計画実現に向けて必要不可欠なものとして位置付けておりまして、これまでに住民アンケートや各種審議会委員の一般公募など、様々な取り組みを行ってまいりました。

その中で、パブリックコメントを活用したものを挙げさせていただきますと、平成12年度の第3次斑鳩町総合計画策定の際に、まちづくりフォーラムを開催し、計画策定の中間報告を行い、総合計画審議会委員と参加者との意見交換を実施いたしました。また、平成17年度には、第2次斑鳩町男女共同参画推進計画「女と男が輝く未来計画（案）」に対する意見募集、平成18年度に、斑鳩町国民保護計画（案）に対する意見募集、今年6月に、斑鳩町耐震改修促進計画（素案）の意見募集を、町広報紙及び町ホームページにおいて実施したところでございます。

ほかにも、下水道事業におきましては、パブリックコメントよりもさらに住民の参画を求めるパブリック・インボルブメントを平成17年度に実施し、アンケートや意見募集のほかに住民意見交換会を開催し、直接住民の皆さんと意見交換を行っております。

これらの意見募集の結果、意見の応募はなかったものもございしますが、いただきました貴重な意見につきましては、意見集約を行い、町としての考え方を示した上で、各計

画内容に直接反映させる、またその意見に対応した取り組みを新たに実施する等、活用をさせていただいたところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今、地方自治体は、地方分権の改革により、自己責任と自己決定のもと、住民自治の視点に立つことが必要になってきており、また協働のまちづくりを進めていく上で、情報公開や公正、透明な行政運営が求められています。

それでは、住民からの意見募集に対し、町の考え方や修正内容をどれぐらい公表されているのかをお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 意見募集の中でご意見をいただきました下水道事業と、第2次斑鳩町男女共同参画推進計画 女と男が輝く未来計画について、お答えをさせていただきます。

下水道事業につきましては、平成17年10月から2月までの間、住民アンケート、インターネット等による意見募集、住民意見交換会を実施し、平成18年5月に、それらの結果をまとめたパンフレット「パブリック・インボルブメント結果公表」を作成し、平成19年1月に、意見募集の結果を踏まえた今後の事業の進め方をまとめたパンフレット「みんなでつくる斑鳩町の下水道」を作成し、そのいずれも、町広報紙の折り込みで町内全戸に配布したところでございます。

また、男女共同参画推進計画につきましては、平成18年2月に、町広報及び町ホームページにおいて募集し、そこでいただきました住民意見に対する考え方を斑鳩町男女共同参画推進委員会に諮り、その結果を町の考え方として町ホームページにおいて公表し、計画内容に出来る限り反映しているところでございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） これからの人が主役のまちづくりにしていくには、住民と行政との関係の中で、住民が参加しながらまちをよくしていかなければならないと考えておりますが、今後の町としての指針はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 本町の指針でございます第3次斑鳩町総合計画におきまして、まちづくりのテーマを、「一人ひとりが創り出すまち 歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」としておりまして、住民・行政協働のまちづくりを前面に掲げてい

るところでございます。

その基本方針としましては、住民の参加機会の拡充や参加意識の高揚を図ると共に、住民主体のまちづくり活動を支援し、それぞれの役割を明確にしたパートナーシップを構築することとし、また様々なメディアや情報技術を活用した広報活動、多様な世代や住民の声を直接聞く機会づくりなどの公聴活動及び情報公開制度の充実など、開かれた行政を推進することといたしております。

これらの内容につきましては、これから将来のまちづくりにも重要な要素でございます。平成23年度からの第4次斑鳩町総合計画におきましても、引き続き掲載し、その取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 先日の総務委員会においての説明において、確かに第4次斑鳩町総合計画では、アンケート実施の対象者の年齢を、前回20歳だったのが18歳に引き上げるなど、これからの斑鳩町を担う方々にも意見募集を図り、積極的に取り組まれていることが伺えます。今後とも、誰もが行政に意見が言え、住民が行政運営に参加出来るまちづくりをしていただくことを切にお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

昨日の先輩議員に続いて、インフルエンザ予防接種についてお伺いたします。

現在、65歳以上の町内在住の方は全額無料になっておりますが、行財政改革を実施される中で、今後とも65歳以上の無料は安定して実施出来るのか、お伺いたします。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 高齢者のインフルエンザの予防接種は、満65歳以上の方及び60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能に障害がある方などに対して行っております。

インフルエンザは、普通の風邪とは違い、感染すると38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを併発しやすく、高齢者や呼吸器や心臓などに慢性の病気を持つ人は、重症化することが多いと言われております。

インフルエンザを予防するには、特に抵抗力の低い高齢者の方については、個々の健康管理はもとよりワクチン接種は最も効果的であるとも言われておりますことから、斑鳩町においては、厳しい財政状況ではありますが、高齢者の健康管理の一環として、一人でも多くの方に受けていただけるよう、これまで同様無料として接種していただくよ

うに考えております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今のお答えによりますと、これまで同様無料にさせていただくという事なんで、それを要望いたしまして、インフルエンザが今年から来年にかけて流行するのではないかと予想されておりますが、インフルエンザワクチンの町内保有は出来ているのか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 奈良県内のインフルエンザの発生につきましては、11月に奈良市の小学校で今シーズン初めての集団発生の報告がある中、全国各地でもインフルエンザの流行が聞かれ、今年度もこれから3月上旬ごろまでは流行が予想されますことから、この時期、ワクチンの不足が懸念されるところでもあります。

そういったことから、奈良県においては、インフルエンザワクチン安定供給委員会を開催し、1カ所の医療機関にワクチンが集中しないよう、またワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないようにするなど調整に当たっております。

一方、国では、当初、必要なワクチンの本数を2,145万本から2,400万本と見込んでおりましたが、11月に入って流行の兆しが見られ、当初の予定より289万本の追加製造をされ、今年度の保有量は十分に確保されていると県から聞いております。

また、町内の医療機関では、10月から予防接種を実施していただいているところであり、現在、昨年同様に安心して受けていただいている状況でございます。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 皆さんが安心して受けていただけるように、よろしく願いいたします。

それでは、無料で実施されている高齢者の接種率はどれぐらいになっているのか、お伺いいたします。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 高齢者のインフルエンザ予防接種の接種率は、平成18年度では51.3%、平成19年度では57.4%となっており、年々接種率は上昇しております。

今年度におきましても、接種率の向上を目指し、広報の9月号において高齢者インフルエンザ予防接種の案内を、今月号ではインフルエンザの予防についての啓発を掲載し

たところであります。また、公共施設においてはポスターを掲示するなど、一人でも多く受けていただくようにインフルエンザの予防を呼びかけているところでもあります。

今後も、インフルエンザが猛威を振るう12月、1月に向けて積極的に予防接種を受けていただき、これからも冬場の健康管理に努めていただくよう啓発をしてみたいと考えております。

○議長（中川靖広君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） 今のお答えによると、年々接種率が上がってきたと伺いましたが、平成19年度でまだ57.4%であります。高齢者福祉の観点から、なお一層の啓発に努めていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

続いて、4番、吉野議員の一般質問をお受けいたします。4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） それでは、早速始めさせていただきます。

奈良県知事、荒井知事にかわられてから、次々と新しい提案が県民に示されております。県庁屋上の一般公開をはじめ、県にとってマイナスイメージとなる残したくない景観募集、そしてまた逆に残したい景観募集、それから海なし県に全国初の条例、奈良県山の日・川の日制定と矢継ぎ早に発表されました。よどんでいた流れがスピード感をもって流れだしたような感があります。

その知事提案の一つに、自治体ごとの住民満足度アンケートが実施され、マスコミを通じて既にトップ5とワースト5は発表されておりますが、そのどちらにも我が斑鳩町の名前が見当たりません。何番目だったのでしょうか。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 11番目でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 住民満足度の高い方の自治体は、1、明日香村、2、葛城市、3、広陵町、4、三宅町、5、香芝市、そしてたしか6番目は山添村だったと思います。ちなみに、柿本前知事は、知事を引かれた後、明日香村で居を構えたと聞いております。さすがは目が高いと言ってもいいのかなと思います。

ところで、当町の11位について、住民の皆様はどう思われるのでしょうか。意外と、そんなところかなあと冷めた目で納得されているかもしれません。この結果を参考とし

て、斑鳩町が基礎自治体として今後取り組むべき課題が見えてくるとしたら、どのようなものが考えられますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 基礎自治体につきましては、今後のさらなる地方分権の推進の受け皿といたしまして、事務権限の委譲が予定されておりました、地域に密着した行政分野の多くを担わなければならないという責任と、その地域の独自性を生かしたまちづくりに対する期待は、まことに大きいものと考えております。

特に、近年の少子高齢化の進展は、若年労働力の減少や社会保障費の増加など様々な社会問題につながっておりまして、重要な課題の一つでございます。今後も、高齢化率が上昇傾向にあることから、高齢者に対しては、仕事、余暇などで充実した人生が送れる社会基盤を整備し、若年者層に対しては、未来に希望を抱かせ、現実的にも子どもを育てることに幸せを感じられる地域社会を実現することが必要と考えております。

また、財政状況につきましては、どの市町村も歳入歳出の均衡を欠きつつあり、これまでと同様に安定した行政サービスを維持していくためには、持続可能な財政の確立を図り、行財政運営の改善をしていくことが必要不可欠であります。このために、歳入を最大限に確保する努力を行った上で、確保出来る歳入規模に見合った歳出となるような行財政運営の構造に転換していきたいと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ただいま答弁していただきましたとおり、どの自治体においても厳しい状況がありまして、先ごろ、隣の自治体さんとの合併問題が持ち上がった時期に、住民の皆さんたちと話し合う機会をたくさん設けました。行政はもとより議会に対してもかなり厳しいご意見が聞かれ、特にご高齢の方々からは、納めた税金に見合った住民サービスが今後も受けられるのかどうか心配されているという声が多かったように思います。今まで以上にスピード感を伴った強力な行財政改革の必要性を強く認識いたしました。

さて、日本全体の人口の減少は避けられないところですが、個々の自治体の人口動向は様々だと思います。当町の今年度に限っての転入転出のトータルはどうなっておりますか。また、その原因などがわかれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今年度の転入転出状況でございます。平成20年度の4

月から10月におけます人口の動向については、転入が564件、転出が501件あり、差し引き転入が63人増加しております。なお、転入転出時の手続に来られました際に、その理由等は聞いておりませんので、その原因については把握をしてないところでございます。

以上でございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） こういう質問をさせていただきましたのは、最近特に私の地域とか、よその地域からもそうなんです、実は今度よそへ転出されるんだと、こういうお年寄りの声が結構多く聞かれまして、その理由を聞きますと、子どもと一緒に住むために西宮へ行くとか、あるいは大阪府へ行くとか東京へ行くとか、遠い方では九州へ帰るとか、こういうお話でありましたんで、そういう、特に高齢者の転出の動向などがわかれば、何か斑鳩町としても指針がわかるんじゃないかなと思って質問させていただきました。

直近の県推計人口だけを見ますと、他の自治体は軒並みに減少している中で、奈良県では、橿原市、生駒市、香芝市、そして我が斑鳩町の人口がふえているのが目立っております。

その中でも、先ほどの住民満足度の調査で上位5番になっていた香芝市は、今、全国有数の人口増加自治体として注目されております。今年5月の市長選挙の際、3つの目標を掲げて新市長が誕生いたしました。その3つとは、1、市民の暮らし満足度100%、2、都市の品格の向上、3、行財政改革の強力な推進であります。こういう3つのスローガンは、例えば人にやさしいとか安全安心とか未来の責任に比べて、よりインパクトが強いと思いませんか。当町も、来年は首長選挙の年です。住民満足度100%を目標に、公明正大な選挙が行われることを願っております。

続いて、3、文化観光立町の展望について質問をいたします。

国では観光立国、県では観光立県を掲げまして、国のトップ、県のトップ、そしてまた新しくなった大阪府知事も続々と東南アジア、中国にトップセールスに向かいました。この10月から11月のことでもあります。

あえて、私がここで文化観光立町と文化を前につけましたのは、斑鳩町は我が国で世界文化遺産登録第1号のまちであり、前に述べました住民満足度のアンケートにおいても、文化が重要なテーマとなっております、当町にはぴったりと思ったからであります。

す。当町の文化観光立町への展望と、その目標についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 当町が観光立町として成り立っていくためにどういうふうに考えているかというご質問でございますけれども、これにつきましては、第3次総合計画にものっとしておりますように、従来、通過型の観光という形が斑鳩町におきましては多かったわけでございますけれども、今後、第4次の見直しをしていく中でどういう位置付けになるのか、今現在のところはっきりしたことを申し上げられませんが、第3次までにおきましては、滞在型観光への転換といったことを目標としておったところでございます。

また、当町に来訪される、日本の国内のみならず世界各国からも色んなたくさんの方々がお見えいただいているといった中で、そうした方々の、一度だけじゃなくて、リピーターというんですか、そういった何回も訪れていただけるようなそういったまち、来てよかったと思っていただけるようなまちにしていく必要があるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。私は、奈良のよさというのは、今のご答弁にもありましたとおり、余りしゃかりきにならないで自然体でお客様を受け入れるというところにあるのではないかなと思ったりしております。

観光と言えば、もてなしの心と、対句のようになっておりますけれども、私の感じるところは、また観光ボランティアの感じる場所、まだまだ県としても、地元としても、これはしっかりとっていないように思います。

先日の奈良新聞の投書欄に、遠方から来られた大型観光バスなどが、ウインカーを出して左折、右折の合図をしていたら、快くお先にどうぞと先を譲ってあげましょうと提案しておられました。有名な観光地の九州の別府などでは、既にこれが実行されて習慣になっているそうです。国道25号の法隆寺の門前で、常にこういう風景が見られるようになりまして、わかりやすいもてなしの心の実践となり、遠方から来られた方も喜ばれるのではないかと思います。世界ブランドの観光地、斑鳩町の観光課としても、ぜひこれを推進していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） おっしゃるとおり、もてなしの心でもって来ていただく方に気持ちよく観光をしていただいで、先ほども申し上げましたけども、また訪れてみたいといった形になるのを望んでいるというところでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。

次に、4番、児童生徒の校内外のいじめについてということで質問させていただきま
す。

文部科学省では、2007年度において、全国の不登校生徒の数が2年連続増で12万9,000人、これ驚く数字なんですけども。それから、いじめは10万1,000人。学校裏サイトでは、ネットいじめも入れまして3万8,000件となっております。また、暴力行為については、生徒間、生徒と生徒の間、それから対教師、生徒と先生の間、それから対人、先生や生徒以外の人との暴力、それから対器物、物に対する暴力、当たって壊したり、そういうガラスを割ったり、そういう暴力。これは、平成5年以降年々ふえ続けておまして、特に生徒間暴力は、小学校において前年度比45%増、中学校は25%増となっております。信じられないような、社会状況と連動したような数字であります。

なお、11月21日の朝日新聞奈良版には、県内の公立小学校でいじめが倍増し、中学校でも5年ぶりに増加に転じ、1,000人当たりの発生件数で7.9人と、全国平均の倍以上で、奈良県がワースト5だったと出ております。

町内の小学校、中学校の状況はいかがでしょう、まずこれからお聞きしたいと思います。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 今、吉野議員もご心配いただいておりますように、全国的にいじめ、あるいは暴力行為というのは増加いたしております。今、議員もおっしゃったように、19年度では、小学校では4万9,000件、約20%前年度からは減少をしています。しかし、中学校でも4万3,500件ということで、前年度の15%減と。18年度に比べまして若干減ってきてはいますけれども、非常に多くのそうした事象が出ているということは、事実でございます。

その中で、斑鳩町の実態でございますけれども、いじめの件数についてでございますが、20年の5月、奈良県の平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に

関する調査というのがございます。この調査いたしましたところ、斑鳩町立学校でいじめの発生は、平成19年度では、小学校で7件ございました。それから、中学校では、いじめについては確認はいたしておりません。また、この小学校の7件についても、既に児童、生徒に対しましての指導を終わらせていただいているという状況でございます。

そして、前年度の18年度と比較いたしますと、18年度では、小学校で13件ございました。そして、中学校で1件でございます。これについても、全国と同様斑鳩町でも、18年、19年において減少しているという状況でございます。

しかし、こうしたいじめについては、なかなか氷山の一角しか見えてこないのが現実でございますけれども、そうしたものを、常に子どもたちを監視、観察しながら、どういった悩みを持っているのか、どういう課題を抱えているのか、そういうものを常に先生方が一人ひとりを見ながら対応をしていただいているということでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） また、つい昨日の新聞を見ますと、大阪府教育委員会は、公立小中での児童生徒の携帯持ち込みは、日本で初めて、全国初めて原則禁止の方針を打ち出しましたが、この携帯に関して、当町はどういう対応をされておりますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） この携帯電話につきましては、斑鳩町としても、学校においては持ち込みを禁止をいたしております。しかし、色々家庭事情がございまして、安全の確保とか、やっぱり緊急連絡用というようなことで持ってきている子どもがいるのは事実でございます。約30%前後、小学校で持っているだろうというふうに思っています。中学校になりますと、約60%の子どもたちが、やっぱり携帯電話を持っているのではないかというふうに思っています。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 私どもが子どものころとは比べられないような社会状況もありまして、親御さんも子どもの安全のために携帯を持たせるということも多いだろうと思えます。

大阪府のこの決定については、色々、今、大騒ぎされているようでありますけれども、奈良県あるいは斑鳩町としましても、何かもう一つ強力な対応というか、出来たらしていただいた方がいいかなと思っております。

子どものころに受けましたいじめというものは、成人になっても消えなくて、自殺も

考えたというたくさんの手記を図書館で読みまして、なぜもっと早く周りの人が気がついてやれなかったのかと強く思いました。

このように、心の傷はなかなか消えません。今、こうしている現在でも、何千、何万の子どもたちが人知れず心の傷を深くしていると思うと、やりきれないものがあります。いじめ、児童虐待、体罰などは、周囲の目につきにくいところで行われていることが多く、被害者である子どもみずからその被害を訴えることが出来ず、身近な人に話しにくいといった状況から、重大な結果になって初めて気がついたと、こういう例が多いと思います。

先生方も色々と仕事が多くて大変だと思いますが、いじめ発見のセンサーの感度を高め、アンテナを張りめぐらせていじめの芽を小さいうちに摘み取ってくださるようお願いいたします。いじめの発見に熱心な学校ほど発生率が高くなる、こういう傾向もあると言われております。低いということで安心してはいられないのではないかと思います。

続きまして、5番目の国道25号について質問をさせていただきます。

先月末に国交省が交通量予測を大幅に下方修正しました。道路がもたらす時間短縮効果などの経済効果見積もりを引き下げたということです。これは、道路整備に関する見直しは過大であるという批判を踏まえた方針転換だと思います。この中で、費用便益分析というのがあります。これ、簡単に言いますと、費用対効果と言ってもいいと思いますけれども、これも当然下がりました。つまり、このことは、今年6月の、6カ月前の定例会で私が質問した時点で、余り住民さんも知らないと思いますけれども、斑鳩バイパスの時間短縮効果は、その時点で既にゼロとなっておりました。

今回の下方修正で、斑鳩バイパスの費用便益は、どういうふうな数字になりますでしょうか。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 現在におきましてのいかるがパークウェイの費用便益分析については、色々問い合わせも行っているところでございますけれども、現在のところ、詳細はわからないといったことでございます。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） わかりました。実際にインターネットで国交省のあれを引き出してみますと、なかなかわかりにくいような文章表現であります。しかし、それを要約した新聞発表などによりますと、今、私が言いましたような状況だということになります。

11月の自動車国内販売台数は、何と27%減、皆さんも、これ、世界的なアメリカの3大自動車メーカーの不況、それに伴って日本の自動車業界の海外進出の問題、色々出ておりますけども、何と日本の国内販売台数が27%も減るということは、考えられなかったことであります。それと、今後、ますます人口の減少が増加するわけであり

ます。

それから、人々の車離れが急速に進むだろうと思います。若者が車に乗らなくなったそうです。デートするのに、乗用車及び自分の車を使うのは格好悪いと、こういうような状況になっているようであります。私どもの子どものころは、スポーツカーでとか頑張ったものでありますが、これも一つ時代の流れ、やっぱりエコに対する若者の考え方の変化、そういうこともあるのではないかと思います。

そういうものも踏まえまして、車離れが急速に進みまして、これまで車が誕生してから100年間のモータリゼーションが転換期を迎えたと言われております。今、色々、国会の解散とか騒がれておりまして、この年末なのかというようなこともあったのですが、どうも来年度3月、4月というようなことが確定しているのかどうか、その辺の状況だと思いますが、民主党は、政権をとったら、高速料金をゼロにすると発表していますが、これに対して自民党は、大幅値下げということでありまして、次の国政選挙でどちらが勝つとしても高速料金は下がりまして、かなりの車が、いわゆる地方道、国道とか県道じゃなくて高速道路の方を利用するようになるかもしれません。

その場合には、私も以前に、道路公団と言いましたが、大阪とかへ行きますと、例えば香芝インターで降りるのを法隆寺インターで降りないようなそういう効果は出来ないのかとか質問しました時には、絶対それは、吉野さん、無理ですよと言われてまして、ああ、そうかと思ってましたが、どうもこれも時代のスピードの方が早くて、無料化なんてことになると、この私どもの国道25号を、いわゆる通過道路として使う車が減少するのではないかと考えております。

そうなりますと、この斑鳩バイパスまだまだ完成しないわけでありまして、仮に10年後、20年後完成したとしても、その時点でこの道の有用性といいますか、効果はなくなっているかもしれないと思われまして。道路が欲しいんじゃなくて道路工事が欲しい道路族の国会議員はともかくとして、私ども斑鳩町として、斑鳩町のエゴでもいいんですけども、斑鳩町として、斑鳩の住民として、この道は本当に必要なのかどうか、今、ここで立ちどまって考えるべき時ではないかと思います。新岩瀬橋、もしあれが完成す

れば、そこが完成してもまだまだ取り付けの道は難しいわけでありまして、その完成した橋の上でも、斑鳩町民、これはどうかなと考えてみたらいいかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中川靖広君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 今、吉野議員がおっしゃるように、私はやっぱり先人が昭和42年に都市計画道路として郡山斑鳩王寺線、あるいは法隆寺線、あるいはこの都市計画の関係で3線が引かれたわけですけども、それが全く何も手をつけられず今日来たわけですけども、しかし昭和60年に私が就任してから、反対派の方々も賛成派の方々も、やっぱりテーブルに着いて1年間道路検討委員会を開かしていただいたわけです。私は、吉野議員おっしゃるように、先のことはというよりも、もし仮に47年、48年ぐらいに出来ておったら、斑鳩の流れはかなり変わったと思います。

何でも私は、政治というのは、先を読んでいくことが一番大事なんです。今現時点を見たら、もう既に小泉内閣の時に、聖域なき構造改革とおっしゃられた。それが国民に受けたんです。それは何かといいますと、公共事業を見直すんだと。それから三位一体の改革。そこからやっぱり、我々一番問題の地方の格差が出てきたんです。斑鳩町でも、23億あった交付税が、今、16億ですよ。これほど下げられて、果たして活性化出来るんですか。そこらのことを十二分に見ていかんと、誰だって何もしなかったら一番いいんです。皆さん方に、すべてこういうことで、1年間の経費がこれだけですよ、これだけですよということであつたらいいわけです。しかし、学校も、小学校であろうが中学校であろうが、やっぱり耐震構造の関係等については、56年以前のものには、耐震構造をしていかなきゃならない。これについても35億ほどかかるわけですから。色んなこともございます。

私はやっぱり吉野議員がおっしゃるように、この郡山斑鳩王寺線、すなわちこれも皆さん方議会と共に力を合わせながら、私は近畿地方建設局へ行った時に、あの当時の橋本局長が、いつまでもこういう議論をしているよりも、まさにあの道を、県も力を合わせて、あのいかるがパークウェイという名前、新たつたみちという名前をつけられたわけですよ。そして、県の知事は、重点項目として国に上げられたから、初めて採択をされてこのバイパスの計画が進んでいったんじゃないですか。それは、議員の皆さん方が一生懸命努力いただいたんですよ。そして、今日400メートル、そして、今、稲葉車瀬もほぼ買収が終わって、岩瀬橋の架けかえも、今、進んでいるじゃないですか。

やはり、一日も早くこういうことが進んでいくことによって、先だっの新聞にも、この幸前から龍田区間については、国道25号線は県に委譲すると。ということは、わかるがパークウェイを早くしてほしいという国のこういうことなんですよ。

そういうことを十二分に考えていかなかったら、車が減るとか減らないとかの問題よりも、何も今は景気が悪いから、私は、今、やっぱりエコロジーカーというのかハイブリットカーですよ。それが売れているんですよ。しかし、生産がおっつかないんです。しかし、やっぱり高級車については、景気が悪うなったら、やっぱりそれは売れませんよ。しかし、逆にまた中古車とか軽四はどんどん売れていきますよ。これは現実なんです。車が減るということは、私は考えられないと思います。一遍人間は便利になったら、車をはなしますか。何ぼ若者がどうかというたって、一遍車に乗ったらはなしませんよ。そういうことを理解していかなかったら、いずれはやっぱり、斑鳩町の場合は、一番問題は、歩道がないんですよ。歩道がないから、この25号を、斑鳩バイパスを交通安全対策として歩道を設置しこういう道をつくっていこうということから始まったわけですから、そういうご理解を十二分にいただかんと、何も私は町が勝手に国に要望してと。

やはり、県も、これは昭和47年に県のあの幹線対策が、あるいは国の奈良国道事務所の所長が、あの25号線の現状では、もう歩道は無理と、歩けないと、その現状を考えたら、これを、郡山斑鳩線を斑鳩バイパスにしようということをおっしゃったのが初めてなんです。それから反対や賛成やというご意見が出てきたんです。そういうことのご理解を十二分にいただいとかなんと、何も別に町がどうかというよりも、やっぱり議会の皆さん方とご相談申し上げて、そしてやっぱりやってきているわけですから、そういうご理解をいただくようによろしくお願いします。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） 私もこの経過については、結構研究しているものと自負しております。今、小城町長おっしゃったこともよくわかります。小城町長が一番初めに首長として立候補する時に、このバイパスを考えるということで立候補されて、それから何年かたってバイパス賛成と、バイパスやるべきだと変わったという経過も、私もいつかの議会で申し述べたとおり、その時点での判断は正しいのではないかなと、私も思っております。

しかし、現実には、今、こういう状況になってきますと、色んな点で、さっき町長も先を読まなければという話が出ております。また、そういう意味で、私も先を読んで、ち

よつとうがった考え方になるんですけども、小城町長が最初の姿勢を示されたのは正しかったんじゃないかなと思います。それもありまして、今、こういうふうな、なかなか進まなかった状況、そして、今、進んでいる状況、こういうものがこの時点で生まれてきたんだろうと判断いたします。

そうしますと、確かに服部道の狭さ、これは改良しなければならない。それから、国道25号の歩道のないところ、歩道の件も、確かに改良しなければならない。なかなか、全部すべて難しいことでありまして、斑鳩バイパスが、例えば400メートル区間、また岩瀬橋の間が完成したとしても、なかなかそれは解決することではありません。

日本の、恐らく都市部を走る国道に関しては、既にすべて人が歩く道路ではなくなってきたのでありまして、斑鳩バイパスのあの400メートル区間だけを見ますと、ああ、確かにこれはいい道路だなあと、歩道も広いしと、こういうふうに考えるかもしれません。またそのとおりだろうと思います。

そうしますと、前後、つまり三室交差点までの間、あるいは反対側の国道と接触する間、この辺がいつ出来るか、あるいは本当に可能なのかという問題が出てまいります。そうしますと、現在の例えば服部道解消に関しては、これは意外といい結果になるんじゃないかと。最終的に、町内道路としては、非常に恵まれた道路が、県の費用で、国の費用で出来上がるという結果も、私、一つ自分の心としては描いております。

先日、3日間紅葉まつりが行われまして、古い岩瀬橋の上で、今、工事やっている現場を見ているたくさんの観光客さんが、もみじを見たり橋の現場を見たりして、何やっているのかなというような顔をしておられました。県立竜田公園の景観を台無しにするのか。あるいはあの岩瀬橋を、こういうことを言って誤解を生んだらあれなんですけども、よく観光地へ行きますと、橋の道路じゃなくて歩道部分、あれに欄干とか飾りとか椅子とか置いて、観光地を眺められるような工夫をしたそういう橋もあります。これ、都市部ですと、ペレストリアンデッキといいまして、人がぶらぶらとして楽しむというデッキ、そういう構造を持った橋梁もあります。現在のところはそういうことにはなっていないのかなとは思いますが。そんなことも色々、私、橋については考えまして、この景観をかなり壊すということは確かです。

また、費用としても、県が3分の1を負担するわけでありまして。恐らく荒井知事は、景観に理解もあるわけですから、非常に心を悩ましているかなとも思っております。かつて、和歌の上での歌枕としまして、竜田のもみじと和歌山県の和歌浦というのが、

双壁といってもいいぐらいにたくさん詠まれたわけでありませう。景観保存という点では、この和歌浦は、今、新聞紙上、テレビ上で非常に盛んな、官民合わせての景観論争をしているわけでありませう。

ところが、私どもの竜田のもみじ、三室山は、なかなかそういう動向が見えてまいりませう。何か私不思議だなあとはおもっておりますが、この新岩瀬橋がもしかして、今、橋脚工事やっておりますけれども、橋桁が上がる時点になってやっと気がついて騒ぎ出すのかなと思ったりもしております。

色々感想もまじえて述べさせていただきました。それでは、この件は、一応これでやめさせていただきます。何かご答弁ありましたら。

○議長（中川靖広君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 今、吉野議員から色々ご意見を賜ったところでございませうけど、お伺いしていると、吉野議員はこのパークウェイを大変評価していただいているというふうに承っております。

また、新岩瀬橋につきましても、なるほど今の岩瀬橋を架けかえるわけですから、今までないものを架けかえるという形になれば、今の景観ではなくなる、確かなことではございませうけれども、その新岩瀬橋をどういった形で架けていくかということにつきましては、地元住民、今、推進協議会もございませう。その中で十分協議をしながら、いかに三室山、そして竜田川の景観にマッチした形で作っていただくかということも十分協議をしておりますので、出来上がった暁には、吉野議員も一緒に渡ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中川靖広君） 4番、吉野議員。

○4番（吉野俊明君） ありがとうございます。色々こう発言している間に、色々私も勉強しております。こういうことではいけないとは思いますが、やっぱり色々変わっていくというのは、決して悪いことじゃないと。時代に合せて、あるいは先を読んで変わっていく、こういうのが自治体であり議会であり行政であると思ひます。

今、やっと最後の地域集会所についてというところに到達いたしました。時間もちゃんと残っております。ところが、この地域集会所について、自治会数の増減について、あるいは補助金の対象としての建物の賃貸借について、これ、私どもの地域、笠町と申ひませうけれども、でも集会所を民間の空き家を無料で利用させていただいております。しかし、老朽化してきたり、持ち主の方から、立ち退きを考えてくれとか、色々悩みが

深い問題となっております。恐らくほかの自治会も同じような問題を抱えているのではないかと思うのであります。自治会ごとにやっぱり顔も変わり地域も変わるわけですから、それを一律にまとめ上げてどうということは難しいのではないかと思いますけども、この地域の自治会集会所を補助金の対象としてどうかと、こういう考え方は、私はやはりこれからは考えていかなければならないものではないかなと思います。集会所を維持するというのは難しいと、こういう自治会もふえてくるのではないかと思います。

ところが、今、私が話しております問題については、総務常任委員会に付託されておりました、まずその結果を住民と共に見守っていきたいと思います。ということで、これで私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、4番、吉野議員の一般質問は終わりました。

続いて、1番、宮崎議員の一般質問をお受けいたします。1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 議長のお許しを得ましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。

それでは、最終処分場の今後の利用なんですけど、最終処分場は、現在、どのように利用されているのか、また今後の利用について町の考え方はどうのお考えなのか、お聞かせ願えますか。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 斑鳩町最終処分場の現在の利用状況と今後の利用についての考え方についてのご質問でございます。

現在の最終処分場につきましては、一般廃棄物の埋立処分場といたしまして、昭和59年12月に竣工しております。

当初は、可燃ごみの焼却処理後の焼却灰のほか、不燃ごみ等も埋立処理しておりましたが、埋立残余容量が少なくなってまいりましたことから、平成10年度からは埋立処理は行ってない状況でございます。

現在、最終処分場では、町で収集をしております瓶類・缶類、その他プラスチック類、不燃ごみ、粗大ごみ等の積みかえ場所及び焼却灰、剪定枝葉、刈り草等の一時保管場所として利用をしているところでございます。

なお、今後の利用の考え方でございますけども、町内に収集した廃棄物、資源物を積みかえる適当な場所がないことから、今後も引き続き、地元のご理解を得ながら現在の利用方法を継続してまいりたいと、このように考えております。

○議長（中川靖広君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 昨今、原油の高騰から費用も値上がりして作物をつくるのに苦しんでおられる農家の方が多いと聞いております。また、剪定枝葉を処分するのに、費用がかかっていると思います。生ごみもそうですね。

先日、厚生常任委員会の現地調査で、剪定枝葉、刈り草などを堆肥化している施設を見学させていただきました。この施設は、原料である刈り草、生ごみなどを、お金をいただいて堆肥化して、この費用を分けるというものでありました。これに、斑鳩の焼却する生ごみ、刈り草などを減らすことにより、炉の寿命も延びると私は考えておりますけど、さらに他市町村の処理も行っていき、農家に堆肥を安く分けていくという方法を考えていただいて、最終処分場がそういう施設に利用出来ないかということをお考えたらどうかと思うんですけど、お考えをお聞かせ願えますか。

○議長（中川靖広君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） この場所は、第2種の風致地区でございまして、歴史的風土保存区域でもございますことから、堆肥化の施設を建設するには許可が必要になってまいります。また、廃棄物処理法上での中間処理施設の許可を取得するなど、クリアすべき点がございます。

質問者も現地調査でご確認をいただけたと思いますが、堆肥化施設は、かなりの騒音と臭気がいたします。また、食品残渣などを利用し発酵させますので、ハエなどの虫も発生をいたします。そういったことから、周辺自治会の同意を得ることが必要であると考えております。

なお、平成12年度にも剪定枝葉、刈り草のチップ化事業を計画し、周辺自治会にご相談を申し上げたことがございますが、騒音問題等を理由に同意を得ることが出来なかった経緯がございますので、こうした堆肥化施設を建設することは、非常に難しいのではないかと考えているところでございます。

○議長（中川靖広君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 騒音、臭気に対しては、設備等色々、ある程度はクリア出来るものと考えておりますけど、草の種類によっても、色んな草に反応されて、アレルギー等ありまして、人を苦しめているものもあると思います。また、草は減ることはないと思いますので、今後、こういう施設をつくるに当たって、新しい処理方法とかというのがまた出てくるとは思いますけど、今後、またこのようなことを検討していただくと

ように要望させていただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、1番、宮崎議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定いたしておりました一般質問はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時00分 散会）